

京都市上下水道局告示第42号

京都市指定下水道工事業者規程第6条に基づき京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第7条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者の指定を取り消しましたので、同規程第31条第1号及び第2号の規定に基づき告示します。

平成31年2月4日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 新規指定業者

(1) 指定業者名

京都市山科区小山中ノ川町47番地の4

有限会社大樹建設

代表取締役 片山 雅春

(2) 指定期間

平成31年2月4日から平成31年3月31日

2 指定取消業者

(1) 廃止届出業者名

京都市山科区小山中ノ川町47番地の4

有限会社大樹建設 山科営業所

代表取締役 片山 雅春

(2) 廃止届出年月日

平成31年1月11日

(上下水道局下水道部管理課)